

教育委員会会議 平成30年9月定例会 会議録

日 時	平成30年9月27日 (木) 13:30 開会 15:36 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦 尾島 邦昭 森 尚美 長江 真理子 寺元 貴幸		
出席職員	絹田学校教育部長 小坂田生涯学習部長 織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 坂元生涯学習部企画調整官		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長 平井こども課長		
	松田学校施設課長 影山学校教育課長		
	丸山保健給食課長 安藤生涯学習課長 小川図書館長		
	仁木津山市史編さん室長 藤本スポーツ課長 乾歴史まちづくり推進室主査		
	廣野教育総務課参事 芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.教育長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前回会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>(3)その他</p> <p>8.閉会</p>	<p>津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について</p> <p>旧妹尾銀行林田支店条例施行規則の改正について</p> <p>津山市立幼稚園規則の一部を改正する規則について</p> <p>津山市立幼稚園規則の規定に基づく学級数等の告示について</p> <p>津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱について</p> <p>津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について</p> <p>津山市議会9月定例会の質問答弁について</p> <p>認定こども園への移行について</p> <p>ポートアート&デザイン津山のオープンについて</p> <p>津山洋学資料館秋季企画展・記念講演会の開催について</p> <p>第47回つやま市民スポーツ祭について</p> <p>津山市教育委員会会議10月定例会の日程について</p> <p style="text-align: right;">平成30年10月25日(木)午後1時30分から</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(歴史まちづくり推進室)</p> <p>(各課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(スポーツ課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 30 年 9 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

6. 議事

(1) 議案

津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

概要説明（資料 6-1-1）

現在の委員の任期が平成 30 年 9 月 30 日までとなっていることから、任期満了に伴う交代になる。任命期間は平成 30 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日の 2 年間。委嘱者は 12 名。それぞれ、各団体から推薦をいただいた。現委員は 13 名であるが、推薦団体のひとつである青年会議所からの推薦者が 2 名から 1 名に変更された。

全員の挙手により原案通り可決承認

旧妹尾銀行林田支店条例施行規則の改正について

概要説明（資料 6-1-2）

先月提案した条例の一部改正に伴い、提出書類等の一部を変更するものである。資料に記載の（1）から（4）までの各様式が対象となる。改正の理由は、条例に定める設備、備品の有料での貸し出しについて、必要な事項を規則で定めるもの。6 ページ以降は条例で定める利用料金が必要な設備、機具について各様式の変更内容、新旧対照表を記載している。11 ページから 17 ページは改正内容を反映した施行規則となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

概要説明（資料 6-1-3）

先月の教育委員会で承認いただき、9 月 19 日の市議会で議決となった津山市立幼稚園条例の一部改正に伴い、幼稚園規則についても改正を行うもの。20 ページが改正の内容となる。22 ページの新旧対照をご覧ください。第 2 条について、津山市の幼稚園を既存の 14 園を廃止し、新たに津山市立つやま西幼稚園及び津山市立つやま東幼稚園とするもの。第 3 条について、教育年限を 3 年以内とし、3 歳児保育を行う内容の改正となる。第 10 条について、幼稚園の学級編成及び定員を、2 園それぞれ 7 クラスを上限として、各年齢別の学級数については、津山市教育委員会が別に定め毎年度これを告示することとしている。第 2 項について、前項規定による 1 学級当たりの定員を 3 歳児については資料が 20 人となっているが 15 人と修正し提案したい。4 歳児及び 5 歳児についてはそれぞれ資料のとおり 30 人を上限として、教育委員会が別に定め毎年度これを告示することとしている。第 14 条について、幼稚園への入園は、園長の選考によって決定することとし、第 2 項では前項に規定する選考に関して必要な事項は、教育委員会が別に定め毎年度これを告示するものとしている。クラス数、学級人数、選考方法については、新しい幼稚園の運営を行う上で様々な状況が発生することを想定し、毎年度教育委員会で定めて告示を行なうこととしている。園運営が落ち着いたところでその状況により改正を行い対応していく。施行日は平成 31 年 4 月 1 日。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市立幼稚園規則の規則に基づく学級数等の告示について

概要説明（資料6-1-4）

先ほどの津山市立幼稚園規則第10条及び第14条第2項の規定に基づき、平成31年度における津山市立幼稚園の各年齢別の学級数、1学級当たりの定員及び入園者の選考に関して必要な事項について定め告示を行うもの。1項の各年齢別の学級数及び1学級当たりの定員について、つやま西幼稚園は3歳児が1学級15人で2学級。4歳児が1学級30人で2学級。5歳児が1学級30人で2学級。つやま東幼稚園についても同様。2項の入園者の選考について、各学年の入園希望者数の合計が利用定員を超えたときは、抽選を実施する。ただし、在園児童が第1優先。次が在園児の兄弟姉妹を第2優先とし、各学年の定員の上限に達するまでは、他に優先して入園を許可するもの。更に定員の上限に余裕がある場合は、これら以外の園児の入園も許可していく。クラス数、学級人数、選考方法については教育委員会で毎年度定めて告示を行う。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱について

概要説明（資料6-1-5）

平成31年4月に開園する津山市立つやま西幼稚園及びつやま東幼稚園への登降園の用に供する通園バスの利用に関し、必要な事項を定めるもの。この通園バスについては、地方教育行政の組織運用に関する法律の教育財産に該当するため、その管理及び執行を教育委員会が行なうこととなる。要綱第2条で利用対象者を東西幼稚園へ通園するものとしている。第4条では申込について各学年の申込期限や利用申請書の様式を定めている。第7条では通園バスの乗車定員を1台当たり23名としている。第8条では乗車定員を超えたときの選考について、抽選を実施することとしているが保護者が通園する自家用車を持たないときはバスの優先利用を可能とすることとしている。第9条では自己負担金について、月額3,500円としている。第10条では利用の停止について、自己負担金を滞納した時、教諭又は運転手の指示に従わない時については、通園バスの利用を停止することができることとしている。施行期日は平成31年4月1日としているが、利用の申し込み受付事務については施行日前でも行えるよう規定している。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

概要説明（資料6-1-4）

今回の変更点は、特定物件の追加となる。これまで特定物件として同意が取れていなかった物件について、所有者から同意が取れたことに伴い新たに追加するもの。場所は中之町で、外観については37ページの写真となる。3枚のうち上2枚が現況の写真。一番下が昭和63年から平成元年頃の写真となる。特定物件に指定後は、来年度から修復を行う予定。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

津山市議会9月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明（資料6-2-1）

学校教育部の関係から、一覧表に沿って説明する。

政岡議員からの質問となる。この夏は異常な暑さが続いたことから、教育施策として教育環境改善が学力向上施策に繋がるということから、普通教室以外への空調設備整備の費用と方向性についての質問をいただいた。これに対する答弁は、特別教室については150室あり、機器設置、幹線動力、受電設備増強を含め約10億円必要となることと、今後の整備に当たっては、事業の優先度や緊急度を踏まえ、重要な課題の一つとして検討していくとお答えした。もう1件、地域・民生施策について、公民館の施設整備の内容に関する質問の中で、小中学校の空調整備も含んで、教育環境充実に取り組む意欲について市長の考えを尋ねられた。市長からは、教育再生は最重要課題であり、環境整備は中期実施計画の策定の中で施策の再構築を図ると答弁した。

田口議員からは、コミュニティスクール設置を提案するが、教育長の考えを尋ねる内容の質問をいただいた。コミュニティスクール制度が目指している方向については、学校と地域が役割分担しながら、取り組みができていると考えていること、法律で定められている制度であるため今後研究していくこととお答えしている。これに対して田口議員からは、法律によって定められているので、早期に設置が必要ではないかという質問をいただいた。本市では、充実した支援協力体制のもと教育活動が進められていることから、これらの活動を更に充実させることと、コミュニティスクール設置については、導入済の自治体の成果や

課題も参考に研究を進めたいとお答えしている。田口議員からは、これ以外にもICT化の進捗状況は現在の状況と有害鳥獣対策について質問をいただいている。ICT化の進捗状況については、今年度指導用タブレット、デジタル教科書等の全校導入を前倒して実施していることと、通信環境の安定化にも配慮しながら、整備を進めていることをお答えしている。有害鳥獣対策について、学校給食でのジビエ利活用の取組ができないかとの質問をいただきました。学校給食では、安全安心で安価な食材が安定的に供給させる体制が必要であるが、今後流通体制が整えば、関係者と研究を進めていくとお答えしている。

広谷議員からは、学校施設や通学路の安全確保安全性に問題のあるブロック塀がある学校の校数について質問をいただきました。現行基準不適合のブロック塀7校で、そのうち危険箇所はない。広野小、北小、向陽小、成名小の4校は対応中。残りの3校は9月補正予算で修繕料経費を計上していることをお答えしている。安全性に問題のある通学路についても質問をいただいた。毎年の点検により発見された箇所は関係機関に修繕要望していること、改善が難しい場合は、通学路を変更するなどしているとお答えしている。また、児童生徒への防災教育についても質問をいただいている。防災教育については各校で対応しているところであるが、引き続き防災教育の充実に努めていくとお答えしている。ブロック塀以外の問題施設についての質問をいただきました。ポールを当てるコンクリート製の壁などの構造物は、安全性の確認が必要ではないかと考えおり、各学校へ調査をもとに、職員が現地調査を行っているとお答えしている。

金田議員からは、歴史を次世代につなぐ地域の誇りとしての歴史を後世につなぐための取組み支援について質問をいただいた。「ふるさと学習推進事業」で、郷土博物館、洋学資料館の見学、各学校では、地域の方々の協力により、地域の伝統産業や歴史を学んでいることから、引き続き地域学習の充実に努めるとお答えしている。

小椋議員からは、全国学力調査結果等について質問をいただいた。岡山県の全国学力調査結果と津山市の全国学力調査結果の感想について質問があり、特に津山市の全国学力調査結果の感想について、結果として学力を高めることができなかったことは残念で、子どもたちに申し訳ないと教育長からお答えをしている。

小椋議員からは、全国学力・学習状況調査の津山市の結果について質問をいただいた。小学校では、低学年からの基礎基本の徹底とともに、問題を解くプロセスを重視する授業改善が必要であり、中学校ではいわゆる「活用力」に課題が見られ、「書く活動」を取り入れた授業改善が必要であるとお答えしている。更に学力調査結果を受けての津山市の対応について質問をいただいた。夏休み期間中に全小中学校長と意見交換を行い、小学校では、低学年から「書くこと」の指導に力を入れ、中学校では、家庭学習を充実させる方策を協議し、取組内容の再確認を行ったことをお答えしている。答弁中の「書く活動」による学習効果について質問をいただいた。ICT機器の導入により、視覚効果が高まり、知識の習得が効果的に進むが、これと並行し、「書く活動」を積み重ねることで学びが深まり、「活用力」が育まれる効果があるとお答えしている。最後に、全国学力調査で誰もが理解できる数値目標を設定することについての質問をいただいた。今までの目標を刷新し、新しい目標設定も必要であり、現在検討しているとお答えした。

西野議員からは、米の消費と米粉の活用について質問をいただいた。食物アレルギーの対策、津山産の米、米粉の消費をお答えしている。次に、和食を通じて健康な子どもたちを育ててもらいたいとの質問をいただき、資料のとおりお答えしている。

中村議員からは、小中学校の熱中症対策について質問をいただいた。7月末に予定していた小学校水泳記録会の中止、夏季休業中の部活動中止、9月の運動会、体育祭では安全面に配慮するよう通知したことをお答えしている。小中学校での救急搬送についても質問をいただき、資料のとおりお答えをしている。

竹内邦彦議員からは、教育現場のいじめの把握について質問をいただいた。学校では、日々、子どもの様子を観察し、保護者への定期的なアンケートや教育相談の実施により早期発見に努めていること、いじめを発見した場合は、迅速かつ組織的に事実確認を行い、いじめをやめさせ再発防止に向けて指導や見守りを続けていることをお答えしている。今後のいじめ問題の対策と、いじめ問題に対する思いについてご質問をいただいた。特にいじめ防止に対する思いとして、いじめはどの学校、どの子どもにも起こる可能性がある最も身近で深刻な人権侵害であること、いじめは決して許されないと認識のもと、道徳教育の充実に進め、他人を思いやり、人権を大切にす心の教育を推進することをお答えしている。

安東議員からは、コミュニティスクール設置に何か大きな壁があるのかという質問をいただいた。コミュニティスクールの制度が目指すところの、学校と地域との連携・協働による取組が行われていることから、本市の教育の優先課題を考えると、学校施設の環境整備や学力の向上など、現在取り組んでいる内容を充実させていくことに注力したいとお答えしている。コミュニティスクールに関する研究のテーマについて質問をいただいた。「地域や学校にとってのコミュニティスクール設置のニーズ」、「本市の学校教育に得られる成果」、「現在の教育課題である学力向上への効果」などが考えられとお答えしている。教育委員会と各学校の学校評議員との意見交換について質問をいただいた。評議員の方との意見交換

は今まで行ったことはないが、構成メンバーである、PTA会長や町内会役員、民生児童委員などの方々と、会議で会う機会を通じて意見をお聞きしていること、評議員会での意見は学校長を通じてお聞きしていることをお答えしている。最後に、コミュニティスクール設置について市長はどのように受け止めたかという質問をいただいた。現場の実情や課題、ニーズを踏まえ、教育委員会が主体的に判断し、取り組むことが基本であり、その上で、教育の充実に向けて、市長の職責を果たしていきたいとお答えしている。生涯学習部へは8名の議員から質問があった。

政岡議員からは、地域活性化とまちづくりにおける公民館の重要性から公民館の活用策を拡大してもらいたいとの質問をいただいた。住民自治協議会の活動拠点として、一部の公民館内に設置することについて、関係部局より申し入れがあり、協議を行っていること、地域活性化のために公民館のスペース拡充については、施設改修時に、充実が図られるよう、環境福祉部や地域振興部と協議していくとお答えしている。岡田議員からは、公民館での飲食の在り方について質問をいただいた。昼食時の飲食を伴う講座、行事は使用を認めているが、飲酒を伴う会議等は認めていないことをお答えしている。一定の節度を保つ中での飲酒について、公民館の管理・運用面に関する質問に対しては、館長会や現場の意見を聴きながら一定のルールづくりに取り組むことをお答えしている。

野村議員からは、公民館の整備状況、整備計画について質問をいただいた。「公民館整備方針」により、整備を行っており、今後は総合計画の事業採択を得て、整備方針に基づき進めていくとお答えした。

田口議員からは、情操教育に関する活動を行っている団体に対する支援について質問をいただいた。団体が企画・運営するイベントの後援を行うことにより、公民館の使用料を無料とするなど、活動の後方支援を行っていることをお答えしている。

金田議員からは、県指定史跡岩屋城跡の国指定に向けた現段階の取り組みについての質問をいただいた。調査事業に着手するために、地権者の同意に向け取り組んでいること、今後も地元協議を進めて行くことをお答えしている。市史編さん事業において明治以降の記録をどのように残していくのかという質問をいただいた。「作州からみた明治百年」を、郷土博物館が引き継いでいくこと、保存活用をしていくことをお答えしている。津山朝日新聞を県北の歴史資料として残していく取り組みについて質問をいただいた。津山朝日新聞社が主体的に取り組んでいただくことが望ましいが、市としても何らかの取り組みができるよう研究していく必要があるとお答えしている。歴史を後世につなぐための取組支援ができないかとの質問をいただいた。「歴史文化基本構想」の中で示していきたいとお答えしている。

小椋議員からは、陸上競技場に隣接した多目的広場に屋根を設置しドーム化することを県に要望できないかとの質問をいただいた。陸上競技場の改修要望の中で協議していきたいとお答えしている。PTA会長を対象とした新たな取り組みについての質問をいただいた。小中学校PTA会長と懇談会を実施し、活発に意見交換を行い、学校や教育委員会だけでなくPTAも一緒になって活動していく重要性をお互いに認識したこと、今後も懇談会を継続して行くことをお答えしている。

津本憲一議員からは、津山城、一期・二期計画についての整備状況や天守復元に関する質問をいただいた。一期計画並びに二期計画の整備状況を説明し、「石垣カルテ」の作成に取り組んでいること、今年度の予算額が減額になった理由等もお答えした。天守の復元時期については、市長から困難性を十分説明した上で、「住民とともに追い求める夢」であるとお答えしている。

安東議員からは、岡山県「親育ち応援学習プログラム」に係る質問をいただいた。「親育ち応援学習プログラム」の取組件数、参加者を報告し、今後も学校、PTA等との連携を進め、家庭教育支援に取り組むことをお答えした。「子育てワークショップ」に参加した方の感想についての質問に対しては、概ね満足度の高い感想をいただいているとお答えした。

こども保健部へは3名の議員から質問があった。

岡田議員からは、新幼稚園の定員数と関係機関協議について質問をいただいた。平成31年度の定員は、1園150人で、300人で検討している。これは、来年の幼稚園利用の推定人数から民間幼稚園などの受け入れ予定人数を踏まえて設定したもので、子ども子育て審議会や教育委員会で意見をいただきながら検討を行っているとお答えしている。通園バスの検討状況について質問をいただいた。運行業務契約相手方候補者を公募型プロポーザル方式により選定することとし、募集を行っていること、年内を目途に契約を締結し、4月からの運行に向け協議を行っていく予定であることをお答えしている。幼稚園の集約により、地域や小学校とのつながりが薄くなるのではないかとの質問をいただきました。再構築後においては、設置する地域はもとより、閉園となる地域には、必要に応じ、子育て支援センターの出前保育等の活用も検討し、子育て支援充実に努める。小学校のつながりについても、学校との連携についてその方法を検討していることをお答えしている。小学校入学時の、園や学校での取り組みについて質問をいただいた。保育士・幼稚園教諭と小学校教諭の合同研修会を実施し、子どもの発達について共通認識を持つとともに、学びの連続性を踏まえた連携方法について学び、小学校教育へ円滑に移行できるよう努めていること、ま

た、就学前と就学後のカリキュラムを合わせた接続カリキュラムの作成を進めていることをお答えしている。

広谷議員からは、「2兆円政策パッケージ」は幼児教育においてどのような内容になっているのかという質問をいただいた。幼児教育・保育の無償化は、3歳から5歳までのすべての子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料の無償化を進める内容となっていること、認可外保育施設や幼稚園での預かり保育についても、認可保育所や認定こども園を利用できない子どもを対象に無償化する方針であること、実施時期は、「平成31年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す。」とされていることをお答えしている。

安東議員からは、岡山市はコミュニティスクールを市内48幼稚園に設置している。新幼稚園2園にこの制度の導入を検討してはどうかとの質問をいただいた。現在の幼稚園は学校関係者評価委員の方々にご意見を頂きながら、保護者や地域の方々と園行事等の共同実施や園運営を行っていること、再構築後の新しい幼稚園についても、保護者や地域との連携や協働は重要であると考えていること、現在、新園設置の地域及び閉園となる地域の連携の方法を検討していること、コミュニティスクールの設置については、今後研究していくことをお答えしている。

認定こども園への移行について（こども課）

概要説明（資料6-2-2）

加茂阿波地区再構築事業は、私立保育園として運営されている加茂保育園が平成31年4月より保育所型認定こども園へ移行の予定で準備を進めている。施設の名称は加茂保育園。所在地は津山市加茂町小中原41。施設形態は、保育所型認定こども園。移行予定年月日は平成31年4月1日。利用定員は110人で、内訳は幼稚園利用となる1号認定が18人、保育利用となる2号認定が50人と3号認定が42人。現在の利用定員は、2号認定が33人、3号認定が27人の合計60人。加茂幼稚園、公郷保育所が閉園となるが、予定の利用定員で受け入れが可能である。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

ポートアート&デザイン津山のオープンについて

お手元のチラシは、今後施設管理するEKG合同会社が作成したもの。ポートアート&デザイン津山については、昨年度から施設の改修、指定管理者の決定を進めてきた。10月5日にオープン式典があり、翌日10月6日10時に一般向けにオープンする。施設は大正時代に建てられてもので、市の指定文化財ともなっている。この雰囲気を活かして、芸授部文化の交流拠点としてオープンする。第1回の企画展として太田三郎様の展示会を開催する。第2回企画展は11月に予定している。今後もこのような企画を指定管理者の主催で行う。また、貸館業務も行う。入場は無料となっている。コーヒーショップの併設もしている。

津山洋学資料館秋季企画展・記念講演会の開催について

季節の企画展として「天を測り地を量る」を開催する。期間は10月6日から11月18日まで。江戸時代に西洋からもたらされた知識や技術を取り入れて大きく発展した天文学、測量術の歴史を紹介させてもらう。10月7日には記念講演会を開催する。

第47回つやま市民スポーツ祭について

10月7日（日）9時から津山陸上競技場と津山スポーツセンターで開催する。様々なスポーツイベントをはじめ、フリーマーケットや抽選会を実施する。なお、プログラムは10月3日（水）又は4日（木）の山陽新聞と津山朝日新聞に折り込まれる予定。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 10月定例会を、平成30年10月25日（木）午後1時30分から開催。

全員賛成により決定

(3) その他（なし）

8. 閉会
(15 : 36)